

災害時におけるレンタカーの借用に関する協定の締結について

この度、本市と一般社団法人神奈川県レンタカー協会との間で、災害時の公用車の不足をレンタカーで補うことを目的とした「災害時等におけるレンタカーの借用に関する協定」を締結いたします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

1 日時

令和3年3月26日(金)午後3時~午後3時30分

2 場所(会場)

相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

3 出席者

- 一般社団法人神奈川県レンタカー協会 会 長 尾崎 千登志 氏
- 一般社団法人神奈川県レンタカー協会 代表幹事 野口 達哉 氏
- 一般社団法人神奈川県レンタカー協会 専務理事 城所 英俊 氏

相模原市長 本村 賢太郎

相模原市副市長 下仲 宏卓

4 協定内容

地震等の災害時に、公用車が不足した場合、優先してレンタカーを借用することができるようになります。



※ 災害時におけるレンタカーの活用イメージ

問合せ先

管財課

直通電話 042-769-8333 (直通)